

処分対象財産表

整理番号	295
------	-----

作成年月日：令和 8 年 8 月 26 日

基本事項	施設名	旧南三陸警察署跡地		
	前用途	南三陸警察署	担当課	県警本部装備施設課
	所在地	本吉郡南三陸町志津川字塩入 176 番 2		
	住居表示	－		
	面積 (登記簿面積)	4,286.20 m ² (4,286.20 m ²)	地目 (登記簿地目)	宅地 (宅地)
敷地状況	現在の状況	更地		
	地形・地勢	・不整形地 ・概ね平坦		
	道路の状況	・対象地東側が建築基準法第 42 条第 1 項 1 号道路（道路管理者：国土交通省）法面に面していますが、高低差があり、直接の乗入はできません。		
	私道負担	なし		
	土地境界の確認	済(平成 26 年 7 月 30 日)	国土調査	－
	占有物	－		
	付属物等	・残存杭が計 103 本残置されています。		

法規制等	都市計画法・建築基準法 その他の法令	都市計画		都市計画区域（非線引き）		
		用途地域	種 別	なし		
			建ぺい率	70%	容積率	200%
		地区・街区等				
		建築物の制限		・ 災害危険区域 ・ 道路斜線制限（勾配：1.50） ・ 隣地斜線制限（勾配：1.25） ・ 建築基準法第22条第1項（屋根性能） ・ 建築基準法第23条第1項（外壁）		
		法令及び規制の名称		・ 宅地造成等工事規制区域（宅地造成及び特定盛土等規制法） ・ 宮城県屋外広告物条例における第2種許可地域（屋外広告法）		

防災・災害関係	造成宅地防災区域		区域外			
	土砂災害警戒区域		区域外			
	津波災害警戒区域		区域内			
	水防法に基づく水害ハザードマップ		洪水：区域外 雨水出水（内水）：なし 高潮：なし 水防法に基づくハザードマップ以外 津波：区域内（10m以上20m未満）			

諸 事 項	供 給 施 設・排水施 設の状況	電 気	なし	ガ ス	プロパンガス
		上水道	なし	下水道	なし
		備考	・電気について、接面道路に配線はありませんが、北側市道には電柱があります。引き込みにあたって、隣接地所有者の許可や引き込み費用等が必要な場合は、買受者の負担になります。 ・ガスについては、都市ガスの供給エリア外です。 ・上水道、下水道ともに、付近に本管はありません。 ・供給施設、排水施設の状況は上記のとおりですが、現在使用可能か否かの確認は行っていないため、機能は保証できません詳細は以下の各担当部署に御確認下さい。 【電 気】 東北電力株式会社コールセンター 【ガ ス】 各ガス会社 【上水道】 南三陸町上下水道事業所 【下水道】 南三陸町上下水道事業所		
	交通機関	バス	JR 気仙沼 BRT バス「志津川駅」約 0.9km 徒歩 12 分		
	公共施設等		南三陸町役場 約 2.4km 徒歩約 32 分 南三陸町立志津川小学校 約 1.5km 徒歩約 19 分 南三陸町立志津川中学校 約 2.0km 徒歩約 26 分		

	その他参考事項	・ 前述の占有物、付属物等については、現状での引渡しとなります。使用にあたり修繕または撤去等が必要となる場合の費用は、買受者の負担となります。 ・ この土地は現状での引渡しとなります。使用にあたり除草等が必要となる場合の費用は、買受者の負担となります。 ・ 対象地は建築基準法に基づく災害危険区域の指定を受けているため、新たに住居の用に供する建築物は建築することができません。 ・ 対象地は、宅地造成等規制法内のため、土地の造成には許可や届出が必要な場合があります。詳細については、気仙沼土木事務所までお問合せください。 ・ 対象地の地盤強度については、調査を行っていないため不明です。地盤強度、地中埋設物及び土壤汚染等について、調査及び改良等が必要となる場合の費用は買受者の負担となります。 ・ 土壤汚染等については、調査を行っていないため不明です。土壤汚染等の調査及び改良等が必要となる場合には、買受者の負担となります。
--	----------------	---